



SDGs宣言



日本弁理士会は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」
に賛同し、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現
に貢献してまいります。

SDGsに係る日本弁理士会の宣言

SDGs（持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals:SDGs）は、2015年の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」として17の目標と169のターゲットの達成に向けた取り組みが世界各国・各地で展開されています。それら目標やターゲットの達成には、イノベーション（技術革新）や新たな産業の創出を伴うものが極めて多く、新たな技術開発や創造がSDGsの達成に不可欠な要素になっています。

弁理士は、知的財産に関する専門家として知的財産権の保護及び活用の促進等に寄与し、産業・経済の発展に資することを使命としており、新たな技術開発や創造にかねてより深く関わってきています。特に弁理士は、グローバル展開する新しいビジネスや技術に関わる機会が極めて多いことから、今後さらに、SDGsの実現に一層関わって行くべきことを再認識し、行動していきます。

日本弁理士会は、全ての弁理士に対して、弁理士の使命とその特徴的な業務がSDGsの達成に深く関わることを再認識する施策を実施します。また、日本弁理士会は、従前より様々な知的財産に関する支援事業や普及事業を展開してきましたが、それらの事業が実はSDGsの実現のための事業に大いに関わっていることを改めて認識するとともに、今後一層推進すべき活動として実施します。

2023年2月15日
日本弁理士会
会長 杉村 純子